町の物品購入について

問　町関係の物品等の購入が年々町内の商店から減少していると商店関係等から聞くが、役場、学校関係、病院、特老等、町内商店で対応できる物品の購入はどのようにしておられるのか。

答　物品購入については原則として町内で調達できる物品については町内で購入する、これは基本的なことであるがあえてどうこうという指示をしているわけではない。今後幹部、担当者、それに関わる会議を持ち、今日までの状況、今日どのように取り組んでおるのか、物品購入に関しては再度きちんと整理をしたい。少なくなるということは、諸々の節約分が少なくなる、そういうふうに感じている。

和水町立病院の救急患者の対応について

問　ある年配の方が急に体調が悪くなり、和水町立病院に電話したところ、病院の対応は、午後5時前後であったために時間外にもなり、院長も不在と言う事で、他の病院行きを進められたと言う事であるが、救急患者の対応についてはどのように考えておられるか。

答　町立病院は緊急指定病院であり、すべての患者を受け入れなければならないが患者の重傷度、措置の必要度、当直医師の診療科に応じては、他の病院を紹介する場合も理解いただきたい。基本的には一度来院していただいて、対応できない部分は責任を持って紹介すると言う事に病院としてやっている。今回は患者さんが当然病院だから何とかしてもらえるだろうと期待されて電話された点に関しては、非常に説明が悪かったと思っている。医局で話し合って信頼できる病院づくりを目指していきたい。

髙巣　泰廣議員

人事行政等の運営について

問　職員給与において旧町間で格差があると聞いている。職員相互間の公平性、信頼性の確保及び勤務意欲向上を図る面から、給与格差是正は人事行政運営のなか最優先事項として取り組むことが必要。

一、格差はどの程度あるか、資料があれば開示してほしい。

二、解消には長期的視野に立った対応が必要、具体的な方向性、作業日程等はどうなっているか。

答　旧町間における職員給与に格差がある事は認識している。公平性の確保及び職務に取り組むえからも早期に是正する必要がある。

又人事行政面において優先的に処理すべき事項と考えている。

現在現状を精査している、早くこの事に取り組んでいきたい。ラスパイレス指数（国家公務員給与を１００とした場合）平成11年～17年迄の数値を精査しているところであるが旧三加和町93・5、旧菊水町90・3と3・2ポイントの格差がある事は事実である、金額による格差は現状精査中である。

今後職員の代表者とも協議を重ねて早期是正に取り組む。

問　本庁の組織機構（課長補佐）の配置は必要ないか。

本庁の総務課、税務住民課は、それぞれ2名の課長補佐が配置されているが、健康福祉課・経済課・建設課・総合教育課には未配置である。

バランスを欠いた要員配置ではないか。

合併初期の基盤作りの重要な時期、本庁の課長補佐の配置は必要ではないか。

答　課長補佐が現在いる部署は総務課2名、税務住民課2名、総合支所総務課・税務住民課・教育課にはそれぞれ1名計3名の配置となっている。いづれも三加和出身の職員である。今後課長補佐については充分検討する。

総合的に機構・要員体制を十分検討を加えて、よりよい住民サービスの提供が出来るよう早急に指摘の点について整備を図る。

人事考課制度導入について

問　人事考課制度は民間で広く導入され人事労務管理の徹底が図られている。

目的は職員の勤務成績、能力等を考慮し教育訓練なり適性配置、給与の適性化を計り勤務意欲の向上を目指す、又職員間の公平性確保からも重要、従来の年功序列の人事対応時期は終った。

組織に一定の緊張感を与え活力ある職場環境と日常勤務に結びつくと思う。

物事を前向きに捉え、積極性があり意欲的な者は評価する、人事考課制度を導入してはどうか。

本庁役場窓口

答　地方公務員法15条で職員の要員任用は、受験、成績、勤務成績、その他の能力の実証に基づいて行わなければならない。又40条で任名権者は職員の執務について定期的に勤務成績の評価を行い、その評価結果に応じた措置を講じなければならないとあります。従って公務員法職員については、能力実証主義を基本理念に職員の勤務成績の評価を行うこととされているが、人事考課制度導入に関しては、現時点においては難しい面があるが、今後の検討課題として前向きに検討致します。

笹渕　賢吾議員

町職員不祥事防止策を！

問　8月17日に新聞、テレビなどで和水町職員の２００万円着服事件が報道され、その後合併前の三加和町で職員の空出張事件が報道された。合併して新しいまちづくりを始める矢先に問題が発覚し、町民からは一体どうなっているんだ、なぜこんなことが起きたんだという声も大きく、他の職員もやっているのではないか、こういった疑問の目と痛烈な批判がある。地方公務員としてあってはならない事件であるが、なぜ町職員の不祥事が発生したのか、庁舎内の機構も併せて原因はどこにあるのか。今後不祥事の再発防止対策を伺う。

答　本人が、交通事故とかいろいろな諸々に関する補償で借金し、それに負われて着服した。合併した時点で旧町の貯金証書は新町の名義に書き換えるべきであったのを満期になった時点で預け変えをしようとしたため貯金通帳と収入役の印鑑が支所の金庫に保管してあり、担当職員がそれを使い貯金を引き出すことができる状態にあった。今後の再発防止として定期預金は和水町収入役名義に書き換えて預金証書と収入役の印は本庁収入役室において一括保管し再発防止に努めている。職員については随時訓示を行い、職員の綱紀粛正を図っている。

問　空出張の件について答弁がなかったが、合併前の三加和町で空出張が発覚した時、町長はじめ5人の幹部でその他には公開しなかった。しかし公務員なので、問題が起きたら整理して反省をして町民にも公開することが網紀粛正につながるのではないか。町長は当時の責任者ではないが、どう考えるか。

着服の問題では全協の中での説明では本人の借金返済というのが中心だった。現在、テレビや新聞でサラ金の広告が多く、金がないときには手軽に借りれる社会になっているので、ギャンブルやパチンコ等に走って金がない時にはサラ金から借りることが国民の中に日常茶飯事に起きている。職員も例外ではなく、こういう社会の中で生きているという認識を持った上で、町長は網紀粛正の指導性を発揮すべきではないか。町職員は住民へのサービスが仕事であり、町民の中でパートナー制度で活動もしている。職場では職員としての資質の向上の為に信頼関係、いつでも誰にでも相談しあえる関係が目上の人、目下の人など上下関係の中でも必要だと思うがどうか。

答　空出張については一部の課長しか知らなかったようで、議会にすべて報告するのはケースバイケース的にすべき。少なくとも幹部、課長には空出張が各課においてありはしないかと報告して対応すべきだったと思う。

元気村経営は独立、自立の精神を！

問　8月31日の全員協議会で株式会社肥後元気村に2千万円の増資を考えているとのことだったが、9月13日の全員協議会で2千万円の貸し付けに変更された。しかし、議員の批判の声も多く、貸し付けも撤回された。指定管理者制度は今までの委託制度と違って民間に管理させることで経費の節減を図り、町の経費も節減すること。今後2年7カ月は肥後元気村に対する優遇策は止めて自助努力をしていただく。その姿勢を貫く必要があるが、どうか。

㈱肥後元気村・『緑彩館（物産館）』